



































































































(1) 一②担当教員表に関する変更内容

【令和3年度】

- ・兼任黒田純子講師が就任し「チーム医療Ⅰ（概要）」の一部を担当、兼任石井重亮講師の担当部分の一部変更。
- ・兼任馬場一晴講師が就任し「物理学Ⅱ」の一部を担当、兼任反町篤行准教授の担当部分の一部変更。
- ・兼任坪井聡准教授の辞任に伴い、「疫学・公衆衛生学」における兼任江口（大平）依里講師の担当部分の一部変更。

【令和4年度】

- ・兼任反町篤行准教授の辞任に伴い、兼任諸井陽子助手及び兼任小澤亮講師が就任し、「物理学Ⅰ」の一部を担当。
- ・兼任反町篤行准教授の辞任及び兼任馬場一晴講師の辞任に伴い、兼任吉田宏准教授が就任し、「物理学Ⅱ」の一部を担当。
- ・兼任諸井陽子助手が就任し「物理学Ⅱ」の一部を担当、兼任大森康孝助教の担当部分の一部変更。
- ・兼任反町篤行准教授の辞任に伴い、兼任開康一教授及び兼任諸井陽子助手が就任し、「自然科学実験」の一部を担当。
- ・兼任反町篤行准教授の辞任に伴い、「環境と放射線」における兼任石川徹夫教授の担当部分の一部変更。

【令和5年度】

- ・兼任阿部綾子講師、兼任内山大介講師、兼任堀宣雄講師、兼任橋本恵里講師、兼任平出美穂子講師の辞任に伴い、兼任栗原祐斗講師、兼任大里正樹講師、兼任宮武弘講師、兼任志賀敦子講師が就任し「福島県を知る」の一部を担当。
- ・兼任小澤亮講師の辞任に伴い、「物理学Ⅰ」における兼任吉田宏准教授の担当部分の一部変更。
- ・兼任諸井陽子助手の担当科目を一部変更したことに伴い、「物理学Ⅱ」における兼任吉田宏准教授の担当部分の一部変更。
- ・兼任立柳聡准教授の辞任に伴い、兼任佐藤知葉講師が就任し「人間関係論」を担当。
- ・兼任葛西龍樹教授の辞任に伴い、兼任菅家智史講師が就任し「福島県の医療環境」の一部を担当。
- ・兼任金井典子講師の担当科目を一部変更したことに伴い、兼任ピーター・マカーン講師が就任し「英語ⅠB」「英語ⅡB」の一部を担当。
- ・兼任福島賢慈教授、兼任末永博紀助手、兼任山國遼講師が就任し、「画像医学」の一部を担当。
- ・兼任葛西龍樹教授の辞任に伴い、兼任菅家智史講師が就任し「リハビリテーション医学」の一部を担当。
- ・兼任待井典剛講師の辞任に伴い、兼任木村浩助教が就任し「内科学」の一部を担当。
- ・兼任陶山和彦講師の辞任に伴い、兼任小野敦史助教が就任し「小児科学」の一部を担当。
- ・兼任佐藤房郎講師の辞任に伴い、兼任佐藤美紀講師が就任し「義肢装具学演習」の一部を担当。

- (注) ・ 変更内容を箇条書きで記入してください。変更がない年度は「特になし。」と記入してください。
- ・ **認可で設置された学部等の専任教員を変更する場合は**、当該専任教員が授業を開始する前に必ず「専任教員採用等設置計画変更書」を提出し、大学設置・学校法人審議会による教員資格審査（A C教員審査）を受けてください。**A C教員審査を受けずに専任教員として授業等を担当することは出来ません。**
  - ・ A C教員審査の結果、「可」の教員判定を受けている場合は「〇年〇月教員審査済」と記入してください。
- なお、設置認可審査時に教員審査省略となっている場合は、「教員審査省略」と記入してください。
- ・ 不要な年度（令和4年度開設であれば令和3年度以前）の表は適宜削除してください。

















#### (4) 自己点検・評価等に関する事項

##### ① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

保健科学部では、豊かな人間性と倫理観を備え、生涯にわたり知識や技術を学び続ける意欲を持ち、併せて、地域社会に貢献できる専門医療技術者を育成することを目的としている。

その目的の下、理学療法学科において養成する人材像は、「対象者に対して倫理観を持って接し、十分なコミュニケーションをとることで対象者と良好な人間関係を築きながら、多様で複雑な課題に科学的な思考で取り組み、身体機能の維持・改善に寄与できる理学療法士」、「生涯にわたって自己研さんし、理学療法の発展に寄与する研究を継続することで福島県の地域医療や災害医療に貢献できる人材」である。

開設初年度である令和3年度は、教養教育科目のうち「初年次科目」として位置づけた「福島県を知る」や「修学基礎セミナー」などを開講し、大学生活を送る福島県についての理解を深めるとともに、大学での学びに対する意欲や学修の仕方について学んでいる。また、専門科目として1年前期から配置している「医学概論」や「リハビリテーション概論」、「理学療法学概論」、「チーム医療Ⅰ（概論）」等についても設置計画どおりに開講した。

また、開設2年目となる令和4年度は、理学療法の対象疾患とその症状や障害を理解し、理学療法の基本的な評価法の一部を実践することや、医療者としての態度や対象者への適切な接遇を学ぶことを目的とした「臨床実習Ⅱ」や、理学療法の対象疾患・障害に共通的に必要な基本的検査・測定である形態計測、関節可動域測定、関節動揺性検査などの目的と意義を学修する「理学療法評価学Ⅰ・Ⅱ」など、より実践的な科目が開講した。

開講3年目となる令和5年度は、義肢および装具の基本構造、適応等について理解し、理学療法士の役割と医師や義肢装具士との協働について理解することを目的とした「義肢装具学」や、理学療法の対象者の評価を実施する能力を習得することを目的し、診療参加型実習を行う「臨床実習Ⅲ」、また当該実習を受講するための基本的臨床技能の修得および修得の程度を判定することを目的とした「基本的臨床技能演習」等、より専門的な技能を習得する科目が開講する。

##### ② 自己点検・評価報告書

###### a 公表（予定）時期

- ・業務実績報告書 毎年6月 公表
- ・自己評価書 平成29年6月 公表

###### b 公表方法

- ・大学ホームページ上に公開

##### ③ 認証評価を受ける計画

(専門職大学、専門職短期大学、専門職大学院については、機関別認証評価と分野別認証評価それぞれの受審計画について記載してください。)

- ・平成29年度に評価機関（独立行政法人大学改革支援・学位授与機構）による大学機関別認証評価を受審し、大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、同機関が定める大学評価基準を満たしていると認定された。その結果は大学ホームページ上に公開している。
- ・次回の大学機関別認証評価は令和6年度を予定している。

(注) ・ 設置時の計画の変更（又は未実施）の有無に関わらず記入してください。

また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。

なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

#### (5) 情報公表に関する事項

##### ○ 設置計画履行状況報告書（令和5年度）

- a 公表予定の有無 [  有 ・  無 ]

《aで「有」の場合》

- b 公表（予定）時期 [  ・ 公表後2～3ヶ月以内 ・ 公表後3ヶ月以降 ]
- c 公表方法 [  ・ その他 ( ) ]

《aで公表「無」の場合》

- d 公表しない理由 [ ]

※設置計画が各大学等が社会に対して着実に実現していく構想を表したものであることに鑑み、

設置計画履行状況報告書については、各大学等のウェブサイト上に公表するなど、積極的な情報提供をお願いします。